

令和4年第7回 幸手市教育委員会定例会会議録						
招 集 期 日		令和4年7月12日（火）午前9時30分				
開 会 場 所		市役所第二庁舎 2階 第1会議室A				
開会の日時・宣告者		令和4年7月12日（火）午前9時30分			山 西 実	
閉会の日時・宣告者		令和4年7月12日（火）午前11時05分			山 西 実	
出席 状 況	職 名	氏 名	摘 要	職 名	氏 名	摘 要
	教 育 長	山 西 実	出 席	教 育 委 員	高 島 勝 也	出 席
	職務代理者	会 田 研 司	出 席	教 育 委 員	藤 沼 寛 次	出 席
	教 育 委 員	岩 崎 万 紀 子	出 席	教 育 委 員	古 沢 万 友 実	出 席
傍聴人：0人				書 記：大 竹 孝 典・河 口 奈 緒		
議 事 参 与 者	職 名	氏 名	職 名	氏 名		
	教 育 部 長	小 林 秀 樹				
	総 務 課 長	服 部 道 春				
	学校教育課長	堀 越 成 夫				
	社会教育課長	仙 田 茂 雄				
	学 校 教 育 課 主幹兼指導主事	奥 澤 智 志				

会 議 事 件 名	顛 末
開 会 午前 9 時 30 分	教育長 開会を宣する。
日程第 1 前回会議録の承認	教育長 令和 4 年第 6 回教育委員会定例会の会議録の内容について質問を求める。 《質疑》 質疑なし。 《承認》 全員異議なく承認。
日程第 2 協議事項 I C T 機器の活用と実践	学校教育課長及び奥澤主幹兼指導主事 「I C T 機器の活用と実践」について、資料により説明する。 《質疑》 岩崎委員 使いこなせたらすごいと思うし、楽しく学習に取り組むことができるのではないか。ただし、文字が小さいので、集中して操作すると、眼が疲れてくる。例えば、幸手方式のようなものを作り、「20 分見たら 20 分間休む」「眼の運動をこのようにする」等をシステム化し、集中したら休むという流れを、子どもたちに習慣付けさせてほしい。 奥澤主幹兼指導主事 国から出ている、タブレットを使うときの約束「30、20、30」を合言葉に、「30 c m 離して、30 分間見たら 20 秒以上遠くを見る」ことを、学校では子どもたちに指導している。 高島委員 2 点お話ししたい。 1 点目は、タブレットの画面がもっと大きくなることを期待する。 2 点目は、今の幸手市で使っているタブレットの一番の欠点は、一般のソフトが使えないことである。子どもた

	ちは、ここに使われているソフトだけしか使えるようにならないので、いわゆる一般的なパワーポイントは使えるようにならない。そこのところは、一つの課題になる。つまり、このタブレットに汎用性を持たせることが一番の課題である。 藤沼委員 このソフトを使って、一般の授業で確認テストとかペーパーテストとか、このタブレットを使って行うことは可能か伺う。 奥澤主幹兼指導主事 テストというところは実際学校では行われていない。プリント学習だったものをデジタルプリントとして行っている。機能も搭載されていない。 藤沼委員 これからというところか伺う。 奥澤主幹兼指導主事 いわゆる評価ができるソフトの搭載は、ベネッセの懸案事項には入っているが、まだまだこれからというところである。 藤沼委員 デジタル教科書等のソフトウェアは今後提供されるということでしょうか。 奥澤主幹兼指導主事 よい。 高島委員 一番いいのは、リモートで活用できることである。家庭学習用としては最高である。 子どもたちが家庭学習に取り組んでいる様子を、先生方は見ることができるのか伺う。 奥澤主幹兼指導主事 見ることができる。 高島委員 3点お話をしたい。 1点目は、家庭学習に取り組んでいる様子を見ることができるのはとてもよいと思う。コロナ禍で、家で学習しなくてはならないときにはさらに有効である。英語の教材にしても、家庭でやる分にはとてもよいと思う。これは、リモートや家庭学習においては、教員が把握できると
--	---

日程第 3 議 事	いうことも含め、とても効果がある。ただ、授業ではなかなか時間のロスが多い。その辺の兼ね合いを先生方が理解しながらタブレットを活用すると、とても効果的である。 2 点目は、私たちの時代は、ペンだこができるぐらいに書きなさいと言われてきた。これからの時代は、「読める」ということが大事であるらしい。 3 点目は、今は大学でも W i - F i が入っている。携帯電話も W i - F i につなぐと通信料がかからない。大学生は W i - F i を使って調べている。学習の形態も大きく変わってきている。 会田職務代理者 教師の働き方改革において、タブレットの活用により、時間が削減されるところが大きいのではないか。小さいものが大型テレビで見られる、子どもたちが何に気づいたか、教師が一度に見ることができる等、効果的である。ただ、その場で消えてしまうのがもったいない。やったものを印刷して残せるようにしていくことは、基礎基本を身に付けることが必要な小学校、中学校の義務教育期間においては、大切である。新しいものと、今までの教育が積み上げてきた良さをバランスよく実践していくのがよいのではないか。 タブレットをうまく活用すれば、先生方の教材研究の時間がかなり短縮できるだろう。 奥澤主幹兼指導主事 うまくタブレットを活用することで、膨大な時間がかかっていたことが、瞬時にできるよさはある。今年度は、教科の目的に即して活用していくという方向性を、I C T 検討委員や、I C T 推進委員会を中心に進めている。今後、さらに発展させていきたい。 教育長 専決報告第 17 号は、人事案件のため「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第 14 条第 7 項により、非公開審議とすることについて諮る。 出席委員
-----------------------------	---

議案第 26 号 学校における働き方改革基本方針について	全員異議なし。 教育長 非公開を決定する。 学校教育課長 議案書により説明する。 《質疑》 藤沼委員 3 点お話ししたい。 1 点目は、教員の仕事は知的労働である。忙しいことを除くことは分かるが、大切なことは除かないでほしい。 2 点目は、幸手市には 2 7 8 名の教職員がいる。一人で背負っている人はいないか、情報共有をきちんと進めていってほしい。共有の目的は人材育成、教育信義という価値観の共通理解である。 3 点目は、教員業務支援員の配置や会計年度任用職員の配置など「人的支援」の効果に期待している。 いずれにしても、校長の学校経営を、ずれなく率いていくことが教育委員会のミッションである。そこが大きなポイントとなる。 学校教育課長 1 点目については、タブレットと同様、不易と流行という言葉がある通り、受け継いでいくものは受け継ぎ、新しいものを取り入れるべきものは取り入れ、バランスをとっていく。学校独自で働き方改革には取り組んでいるが、大切なことは外さないように指導している。 2 点目については、報告・連絡・相談・見届け等を徹底し、風通しのよい学校づくりを進めるよう指導している。 3 点目については、校長会や教頭会で、必要な支援ができるように情報伝達等を行っている。 藤沼委員 安心した。幸手の各学校の先生方は、すごいことをやっている。忙しい中で、子どもたちにわかる言葉で発信してくれていることがわかった。感謝している。 教育長 学校は一人で背負わなければならない孤業の社会。一人一人を守っていくのが大事なポイントになる。 高島委員
--	---

	2点お話したい。 1点目は、働き方改革で教育委員会ができることは、制度、人的な派遣の部分になる。それを学校経営の中で校長先生がどう生かしていくか。上から下だけの意思決定の伝達だけでは、学校経営はうまく運ばない。校長先生の考えを下に理解させ、報告連絡相談は下から上に行くということが当然であるが、先生方どうしの蜘蛛の巣型コミュニケーションを作っていかなければならないと理解したうえで、働き方改革を進めていくことが、教育委員会が支援している内容を学校が理解し、それを実践に受け継いでいくことだと思う。 2点目は、社会の状況について、先生方に対して社会の寛容性がなくなっているということである。一つのことに対して、先生方は失敗が許されない中で、非常にストレスが高くなっている。その対応についても、蜘蛛の巣型コミュニケーションを持ちながらやっていくことが、教育委員会からの支援を実際に生かして働きやすくするという事に繋がっていくと思う。 会田職務代理者 3点お話したい。 1点目は、改定された県の基本方針の1つ、未来の自分への投資時間の確保が良いと感じた。先生方には、自分に時間を使ってもらいたい。例えば、読書したり、映画を見たり、旅行に行くなど、教育とは離れたことをしてもらいたい。そのことが、長い目でみれば、子どもたちの接し方に幅が広がると思う。 2点目に、勤務時間外の在校時間の目標については、数値目標を立てないと改善できないと思う。勤務時間外が1日2時間は多いが、目標を立てて、校長先生をはじめ先生方には目指してもらいたいと思う。 3点目は、ストレスと仕事の俯瞰について、成功体験を多く積んでいくと、ストレスがストレスでなくなり、負担が負担ではなくなると思う。例えば、自分は社会科の教員だったので、休日に御茶ノ水の古文屋街に行き、授業に使用する資料を探し、購入した。それを子どもたちに見せたらどんな顔をするかと思うと、休日にわざわざ御茶ノ水まで買い物へ出掛けたことが負担にならず、むしろ楽しみだった。仕事の負担やストレスは、取り組み方によって
--	---

	変わってくるのではないかと思います。 教育長 働き方は時間だけではない。時間を担保することは非常に重要だけれども、質的にそこにやりがいや魅力をいかに見つけてやるかということ併せて考えてやらないといけない。 岩崎委員 2点伺う。 1点目は、時間外在校等勤務時間について、先生方は何時に出勤されて何時に退勤すると時間外になるのか伺う。学校ではない働き方では、例えば、終業時間が18時のところを20時まで仕事をする場合、朝の出勤時間を2時間遅らせることもできるかと思う。先生がどうしても遅く帰らなきゃいけないのであれば、朝、遅れて出勤するというシステム作りが徹底できないか伺う。 2点目は、ストレスチェックの結果は人数なのか。これはどういう質問の仕方なのか。結果をどのようにフォローしているのか伺う。 学校教育課長 1点目の時間外の考え方については、勤務開始時間と勤務終了時間までの前後の時間が時間外という考えである。朝の出勤時間を遅らせるというフレックスのような考え方については、学校は子どもたちが決まった時間に登校して、決まった時間に下校することから、フレックスという考えが馴染まない。 2点目のストレスチェックについては、あなたは何々にストレスを感じていますか、というのではなく、かなりの数の項目の中から、これは当てはまるとか当てはまらないとかをチェックしていく。その中で、仕事の負担や、職場のサポートの状況、総合健康リスクをいくつかの質問の中から判断していく。結果については、%や人数ではなく、103や77など指数が出てくる。 岩崎委員 仕事についてストレスを感じている指数が一番多い。 学校教育課長 100が基準になっていて、結果としては、仕事の負担は若干高めに感じている。しかし、職場のサポートや総合健康リスクに及ぼす影響は非常に少ない。職場のサポート
--	---

	はできていると考えられる。 岩崎委員 ありがとうございます。幸手市はストレスチェックの指数はあまり高くはない、ということか。 教育長 指数でいうと高くはない。一人任せになっているかという、周りのサポートがちゃんとある。仕事の負担はあるけれども、それが影響を及ぼしているというのは少ない。 岩崎委員 次回は埼玉県の標準みたいな数値があると分かりやすい。 学校教育課長 ストレスチェックは、それぞれの自治体、教育委員会によって、ストレスチェックを委託する業者が違うので、全体の指数がどれくらいかという汎用的なものは難しい。 岩崎委員 安心した。数値が高いのかと思った。 高島委員 2点お話したい。 1点目は、岩崎委員の話でもあった、先生方のフレックスについてはなかなか難しい。学校でできる範囲というのは、例えば、下校時間を早くして、先生方も早く帰れるようにするなど、勤務時間の割振り変更をしても、実際は先生方がその分早く帰ることは少ない。 2点目は、教職調整額を廃止して、時間どおりに残業手当をつけるということも論議されているが、お金が相当かかってしまう。例えばパワーポイントの資料1枚作るだけでも、ある先生は30分で、ある先生は3時間かかる。先生方の能力にも関わってくる問題なので、難しい問題である。内部の状況や財政上の問題もある、非常に難しい問題だと理解していただければ、問題についての意見も違ってくると思う。 古沢委員 教職員の方の健康意識、働き方の推進というところで伺いたい。コロナに罹患して、先生自身の療養はもちろん、先生の子供が療養となった場合に、他の先生がフォローすることになるかと思う。その場合、先生方が安心し
--	--

	て療養できる雰囲気職場にあり、任せられるサポート体制ができていれば、心理的にお願いしやすくなる。心理的にお願いしやすい職場であると、先生自身が幸せで、家族も幸せであると思う。それが学校に来る子どもたちにも、幸せが循環していく。先生方が働きやすい環境づくりとして、休みやすい環境なのか伺う。 学校教育課長 子どもたちも含め、コロナや風邪症状がある場合には、症状がなくなるまで休んでもらっている。コロナが流行し、休まざるを得ない環境ができたので、以前に比べると休みやすくなった。もちろんそれは、校長先生のリーダーシップのもとで学校がうまくまわっているからであり、そのような環境づくりは校長先生を中心に作ってもらなければならないと思う。 《採決》 全員異議なく原案どおり議決。
専決報告第 17 号 事務局職員の人事	総務課長 議案書により説明する。 《非公開質疑》 質疑なし。 教育長 非公開を解除とする旨、宣する。
専決報告第 18 号 臨時的任用教職員の内申	学校教育課長 議案書により説明する。 《質疑》 質疑なし。
日程第 4 行政報告 1 教育長報告	教育長 1 各種教育長会議等 2 講演等 について資料により説明する。
2 事務局からの 主要な報告	総務課長 幸手市教育審議会の進捗

	学校教育課長 1 幸手市内小学校林間学校 2 夏季休業日等 社会教育課長 1 第2回幸手市青少年育成推進員協議会 2 非行防止啓発街頭キャンペーン (幸手市青少年育成推進員) 3 第4回幸手市社会教育委員会議 4 東部地区人権教育実践報告会 5 埼玉葛郡市教職員合同現地研修会 (埼玉葛郡市人権施策推進協議会) 6 第66回市民体育大会(地区大会・種目別大会) 社会教育課長(公民館) 1 6月の利用状況 2 事業報告 3 今後の事業予定 社会教育課長(郷土資料館) 1 報告事項 2 今後の事業予定 社会教育課長(図書館) 1 報告事項 2 利用状況 3 今後の事業予定 4 予約の多い図書(上位5冊) 5 購入図書リスト 社会教育課長(体育施設) 1 利用状況 2 自主事業 3 今後の自主事業 について資料により説明する。 《質疑》 藤沼委員 第66回市民体育大会地区大会開催日程について、開催しない地区が3つほどある。理由を伺う。 教育長 この3つの地区は一番大きな地区なので、人を集めるのはもう少し様子を見てからということで中止となった。
--	---

日程第 5 その他 1 次回定例会の 日程 2 次回の協議事項 閉 会 午前 11 時 05 分	藤沼委員 理解した。ありがとうございました。 各委員の意見を調整した結果、8月の定例会については、次のとおり決定する。 第8回教育委員会定例会 日時 令和4年8月16日（火） 午前9時30分 場所 市役所第二庁舎 2階 第2会議室 総務課長 協議の結果、「社会教育委員からの研究報告」について、議題とする。 教育長 閉会を宣す。
--	--

ほ か 特 に 重 要 と 認 め る 事 項	な し
	上記会議の顛末を記載し相違ないことを証するため、ここに署名する。 令和4年 8月16日 教 育 長 山 西 実 署名 署 名 委 員 高 島 勝 也